

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円(会費を含む)
非会員 同 2,000円

第3回理事会(平成29年度予算理事会)の開催

3月16日(木)道民活動センタービルにおいて、第3回理事会が開催されました。

当日は理事5名と監事2名が出席し、以下の議案について審議しました。

★1号議案 平成29年度事業計画について
★2号議案 平成29年度収支予算について

加算について
加盟団体における会員の高齢化と会員数の減少が続く中で、それぞれの地域で協会の存在と、これまでの身体障がい者施策への取り組みの周知を目的とする認識のもとに、加盟団体活性化のための事業支援(雇用促進・社会参加支援事業)等の拡大実施、特に今年度は加盟団体負担金とそれを補う財源確保を理事者の他に加盟団体からも、ご協力をいただいで委員会を設置して検討していただくことや、全道身体障害者福祉大会のこれからのあり方も検討することなどが事業計画に盛り込んだものになりました。

協会運営の更なる基盤固めのための事業計画と、平成29年度各種事業予算・法人会計予算についての説明の後、審議され原案通り可決承認されました。

★3号議案 その他
1 平成29年度役員改選について



第3回理事会 審議の様子

2 組織関係規定集より就業規則の改定(提案事項)

3 日身連会長表彰(報告事項)
3 日身連会長表彰(報告事項) 62回日本身体障害者福祉大会ぎふ清流大会において堂前副会長と工藤監事の表彰が決定しました。

4 会長・常務理事職務執行報告(報告事項)
以上で全ての審議が終了し、散会となりました。

2016年度全国統一要約筆記認定試験の合格発表
2月19日(日)に実施した2016年度全国統一要約筆記認定試験の結果が発表になり、北海道からは、手書き部門の3名が合格しました。

合格の基準は昨年と同様、筆記試験120点(200点満点)かつ実技試験において2問とも70点(100点満点)以上が合格ラインとなりました。

全国の受験者数は1,026人(手書き602人、パソコン554人、両方130人)で、合格率は、手書きが27%(前年度28%)、パソコンが32%(前年度29%)でした。

北海道は全国平均には及びませんでしたでしたが、合格した3名は北海道の登録要約筆記者として、活躍が期待されます。

奨学生から感謝の作文
当協会では昭和56年より、北海道新聞社会福祉振興基金による道新コスモス奨学金の運営を行っており、平成28年度は64名の奨学生に給付の申請受付から選考業務を行い、前期・後期と2回に分けて奨学金を支給してまいりました。

これまでの約37年間で1,600人を越える奨学生に給付することができました。

この度、北海道千歳高等学校支援学校に通う奨学生より「感謝の作文」が寄せられましたので、ご紹介いたします。

「ゆめをもつて」
生活技術科 三年
私は奨学金をもらって、自分のゆめややりたいことをあきらめずに続けることができました。あきらめないで努力して、だんだんレベルアップできたこと、さらに上達できるような自分から「やりたい」という気持ちを持つようになりました。

これから社会人になって、自分がもたらう工賃で、やりたいことを続けていきたいです。「一年をふりかえって」

環境流通サポート科 二年
私が、この一年頑張ったことは、二年前ぶりに全国障害者スポーツ大会に、出場したこと。五十メートル、自由形、バタフライに出場しました。結果は、自由形三位、バタフライが四位でした。自分の持つ力を出しきることができました。

うれしかったです。
学校では、作業学習、体力づくりを頑張っています。特に、作業学習では、得意なことを伸ばしたり、人にわかりやすく教えることが苦手なので、わかりやすく話せるように、頭の中で考えたりしながら、周りの状況を考えたり取り組んでいます。

私の将来の夢は、パラリンピックの代表選手に選ばれることです。色々な大会に出場して、たくさんの経験を積んでいきたいです。

(原文のまま掲載しております)
北海道立の高等養護学校や高等支援学校に通う方々が、毎日安心して学校に通い勉強に励むことができるよう、今後も当協会は北海道新聞社会福祉振興基金とともに、道新コスモス奨学金の運営に携わり、奨学生の皆さんを応援し続けます。

尚、この事業は平成24年の法人移行に伴い「公益目的支出計画」の中の「継続事業1」になっております。

盲ろう者通訳・介助員養成講座のご案内

平成29年度盲ろう者通訳・介助員養成講座を、以下のとおり開催いたします。

平成25年に厚生労働省より通知された「盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラム」に基づく、必修科目42時間で、「盲ろう者と一対一での外出(買い物・食事など)に伴う外出」などの日常生活上の場面において、必要な通訳・介助を行うことができ、必要な「ことを到達目標として実施する」ものです。

◆開催日時
9月23日(土) 24日(日)
10月14日(土) 15日(日)
10月28日(土)
11月18日(土) 19日(日)
全7日間

◆会場
道民活動センタービル

◆受講対象者
養成講座の全ての受講が可能。20歳以上の方で、講座終了後、通訳・介助員として登録し、在宅の盲ろう者の通訳・介助を担う意思があり、平日・土日・祝祭日に関わらず活動が可能である方。

◆定員
30名程度(選考の上決定します。)

◆受講料
無料(但し、テキスト等の自己負担約4,000円があります。)

◆申込み締切
8月17日(木)

◆申込み及び問合せ先
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1555
FAX 011(251)0858

※当協会のホームページもご覧ください。

北身協 検索

北海道からのお知らせ

身体障害者手帳をお持ちの皆さまへ

平成29年7月から身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。

制度の円滑な運用には、手帳情報の正確な登録が不可欠です。あなたやご家族がご持ちの身体障害者手帳をご確認ください。

次の場合は届出や再交付申請が必要になりますので、早めのお手続きをお願いします。

「届出」が必要なもの
①氏名に変更があったとき
②同じ市町村内で住所が変わったとき

③他の市町村から転入したとき
④お亡くなりになられた方の古い手帳があるとき

「再交付申請」が必要なもの
①何らかの事情で手帳を2冊お持ちのとき
(例)番号の違う2冊の手帳、「障害名」「住所」など内容の違う2冊の手帳

こんなときもお問い合わせください
①障害程度等が変わったとき
②手帳を紛失して手元にないとき
③手帳が汚れたり破損して文字や顔写真が不鮮明になったとき

【届出・お問い合わせ窓口】
お住まいの市町村役場の身体障害者福祉担当

★平成29年度定時総会
平成29年6月11日
道民活動センター5階
520会議室

★平成29年度事務局長・事務担当者会議
平成29年7月6日
道民活動センター7階
710会議室
午後1時30分より

※ につきしんれん収益事業所
本社、小林部長による講話があります。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042
(0134)311-7002

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の七 (0138)311-3656
札幌市北七条七丁目 (011)274-1303
室蘭市母恋北町一三の六 (0143)311-5299
釧路市富土見一五の九 (0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9311

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二番
電話(0154)211-0381
FAX(0154)211-9588

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二一九六
電話代表(0126)211-1550

道北義肢製作所
所長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

「協力」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

